

# 3・11後を生きる

## 譲り合いの精神で

### 避難所は「まちづくり」

# 生き抜く

### 首都大震災



防災・危機管理ジャーナリスト

渡辺 実さん

わたなべ・みのる 1951年生まれ。35年以上にわたり、国内外の被災地取材し、防災対策の提言を続ける。株式会社まちづくり計画研究所代表取締役所長。「都市住民のための防災読本」「高層難民」など著書多数。

大震災が起きると被災者としての生活が始まります。全壊や全焼、津波による流失で住まいを奪われると、自治体が開設する避難所に避難します。被害が一部損壊にとどまったり、余震による倒壊の危険がなかったりした場合は、自宅での避難生活も可能です。しかし電気・ガス・水道などライフラインが復旧するまでは、近くの避難所で飲食品など救援物資や情報を手に入れる必要があります。

行政は避難所での支援が中心になるためです。避難所とは、住まいを失った地域の被災住民が避難生活を送るために開設されるものです。近くにある公立小中学校が地域割りで指定されていますので、各世帯に割り当てられた避難所を必ず事前に確認しておいてください。「広域避難場所」は、市街地延焼火災から生命を守るために一時的に避難する場所です。昼間に起きた震災だと、行政は短時間で避難所を開設できず、夜間に発生すると時間がかかります。一九九五年一月十七日の阪神大震災は午前五時四十六分に発生したことから避難所開設に時間がかかりました。閉まっている学校に被災者が押し寄せ、鍵を壊して校内へ入ったケースもありました。

現実には厳しい日々が待っています。この夏は猛暑ですが、もし今、震災が起きれば暑さとの戦いもあります。二〇〇七年の新潟県中越沖地震は七月十六日に発生。各避難所では自家発電機で扇風機や工事現場で使うクーラーなどにより対応しましたが、あまり効果がありませんでした。冬は寒さとの戦いですが避難所全体を冷やす方が

このほかプライバシーの問題、子供の泣き声など、大きなストレスを抱えながらの日々になることも覚悟しなければなりません。残念ながらさまざまな避難所の問題を解決する妙案がないのが、この国の現実です。

員や学校の教職員が到着して避難所の秩序を構築することになります。避難所は「まちづくり」と同じ。まず移動するための道路・通路、そして避難者が集う共有スペースが必要です。次に避難者が生活する空間を割り当てていきます。限られた狭い空間でできるだけ快適に過ごすため、譲り合つ、お互いさま、の精神で協力してください。



東日本大震災が起きた2011年3月11日夜、停電で真っ暗な避難所に詰めかけた被災者＝仙台市青葉区で